

証券コード 5578

2025年11月7日

(電子提供措置開始日2025年11月6日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号
A R アドバンストテクノロジ株式会社
代表取締役社長 武 内 寿 憲

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://ari-jp.com/ir/stock/meeting/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5578/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「A R アドバンストテクノロジ」又は「コード」に当社証券コード「5578」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年11月26日（水曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時（午前9時30分より受付開始）

2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールB

3. 目的 事 項

- 報告事項
1. 第16期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 役員報酬制度の改定に伴う、取締役に対する報酬額の改定及び業務執行取締役に対する業績運動型株式報酬に係る報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しております。



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただ  
けます。  
<https://p.sokai.jp/5578/>





## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

時

2025年11月27日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

### 行使期限

2025年11月26日 (水曜日)  
午後6時到着分まで



## インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

### 行使期限

2025年11月26日 (水曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                       |          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------|
| 議決権行使書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 基準日現在のご所有株式数<br>株 決 價 | XXXXXX   |
| ○○○○○○○○                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | ○○○○○○○○              | ○○○○○○○○ |
| 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 議決権の数                 | XX 個     |
| 株主総会日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | _____                 |          |
| ××××年××月××日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | _____                 |          |
| <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100px; margin-top: 10px;"></div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                       |          |
| <p>1. _____</p> <p>2. _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |          |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">お問い合わせ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">ログイン用QRコード</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">QRコード</div> <div style="margin-right: 10px;">XXXX-XXXX-XXXX-XXXX</div> <div>見本</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">QRコード</div> <div>パスワード<br/>XXXXXX</div> </div> |                       |          |

※議決権行使書用紙はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 ➥ 「**賛**」の欄に○印
  - 反対する場合 ➥ 「**否**」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に〇印
  - 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に〇印
  - 一部の候補者に  
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に〇印をし、  
反対する候補者の番号を  
記入ください。

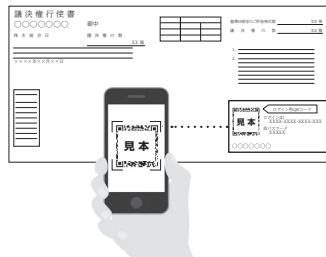
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

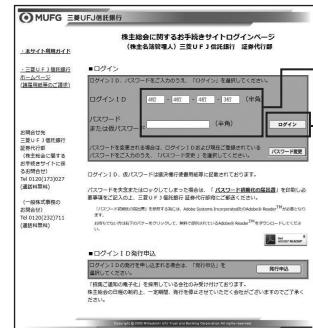
## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

招集ご通知の主要なコンテンツが、  
スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単にできるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/5578/>



1

**招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能**  
スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

**インターネットによる議決権行使が身近に**  
インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

**マルチデバイスに対応**  
株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



# 事業報告

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、賃上げの継続や物価上昇率の鈍化を背景に、実質賃金がプラス圏で推移し、個人消費は底堅く、企業収益も高水準を維持するなど、緩やかな回復基調を示しました。一方で、地域差や先行き不透明感も残る展開となっています。

世界経済は、米国の利下げ再開、中国の構造改革、欧州の財政拡張政策が交錯する中、成長見通しは当初予測より上方修正されました。加えて、米国の関税政策や中東情勢の緊迫化による原油高など、外部環境の変動がリスク要因となっています。

国内においては、半導体・自動車関連を中心に輸出が底堅く、設備投資はDX（デジタルトランスフォーメーション）・GX（グリーントランスフォーメーション）対応を背景に拡大傾向が続いている。

こうした環境下、当社グループではAI駆動型の開発体制を強化し、自然言語処理及び画像認識技術を活用した複数のプロジェクトを推進した結果、開発プロセスの効率化と高付加価値サービスの創出を実現しています。クラウド領域における認定技術者の育成、CRM・ERP導入支援、医療AI分野での共同研究など、先進技術を活用したソリューション展開も加速しており、技術力と実行力の両面から競争力強化を図っています。

また、株式会社ピー・アール・オー及びその子会社3社を2024年11月にグループに迎え入れる等、事業基盤の強化を進めております。当期はM&A費用負担が先行したものの、事業連携の強化や間接業務の最適化などのシナジー効果が表れ始めており、収益性の向上が期待される状況にあります。

さらには、渋谷駅隣接の新本社「渋谷アクシユ」への移転を通じて、柔軟な働き方と生産性向上を両立する環境整備を推進いたしました。加えて、AI活用に適応した新卒人材の早期戦力化、高水準な採用の継続、人材の定着に向けた積極的な投資に取り組むなど、人的資本の戦略的強化を進めております。

これらの施策は、当社グループの中長期的な成長戦略の一環として、事業ポートフォリオの高度化と企業価値の持続的かつ安定的な向上に資するものと考えています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,152,706千円（前連結会計年度比27.2%増）、売上総利益は3,771,942千円（同32.9%増）、営業利益は829,271千円（同96.7%増）、経常利益は777,583千円（同73.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は445,412千円（同61.6%増）、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は1,021,587千円（同92.3%増）となりました。

なお、当社グループは、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は263,349千円であり、その主なものは情報機器等の取得及び当社渋谷本社移転に伴う設備工事等であります。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、金融機関と契約している当座貸越契約を必要に応じて使用しております。また、新株予約権8,321個の行使により112,520株の新株発行を行い、総額16,943千円の資金調達を行いました。

#### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年11月29日を効力発生日として、株式会社ピー・アール・オーの全株式を取得し、同社及び同社の子会社3社を当社の連結子会社といたしました。

また、2025年8月29日を効力発生日として、当社の子会社である株式会社ピー・アール・オーが、同社の子会社である株式会社ねこまたの全株式を譲渡し、当社はその一部株式を取得したことに伴い、株式会社ねこまたを連結子会社から除外し、持分法適用会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第13期<br>(2022年8月期) | 第14期<br>(2023年8月期) | 第15期<br>(2024年8月期) | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年8月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 8,768,789          | 10,162,068         | 11,129,817         | 14,152,706                      |
| 経常利益(千円)            | 396,544            | 513,841            | 448,270            | 777,583                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 272,830            | 319,115            | 275,669            | 445,412                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 91.07              | 104.71             | 83.17              | 136.07                          |
| 総資産(千円)             | 2,814,765          | 4,468,600          | 4,748,092          | 6,762,941                       |
| 純資産(千円)             | 1,106,297          | 1,748,713          | 1,967,344          | 2,169,029                       |
| 1株当たり純資産(円)         | 369.50             | 534.29             | 588.11             | 651.99                          |

- (注) 1. 当社では第14期より連結計算書類を作成しております。第13期については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けた連結財務諸表の数字を参考に記載しておりますが、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。
2. 当社は、2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第14期の1株当たり当期純利益は、公募による新株式数(50,000株)及び公募による自己株式の処分株式数(228,900株)を含めた期中平均株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分            | 第13期<br>(2022年8月期) | 第14期<br>(2023年8月期) | 第15期<br>(2024年8月期) | 第16期<br>(当事業年度)<br>(2025年8月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 7,994,355          | 9,212,238          | 10,007,327         | 11,845,145                    |
| 経常利益(千円)      | 356,547            | 439,407            | 405,181            | 863,783                       |
| 当期純利益(千円)     | 248,041            | 267,408            | 245,585            | 485,847                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 82.80              | 87.74              | 74.09              | 148.43                        |
| 総資産(千円)       | 2,625,481          | 4,077,456          | 4,338,619          | 5,442,476                     |
| 純資産(千円)       | 1,028,947          | 1,619,657          | 1,808,204          | 2,002,880                     |
| 1株当たり純資産(円)   | 343.67             | 494.86             | 540.53             | 614.81                        |

- (注) 1. 第13期の数値については、「財務諸表等の用語、様式及び作成等に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、会社法第436条第2項第1号に定める会計監査人の監査を受けておりません。
2. 当社は、2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき、4株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第14期の1株当たり当期純利益は、公募による新株式数(50,000株)及び公募による自己株式の処分株式数(228,900株)を含めた期中平均株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

##### イ. 取引にあたって当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社等は、当社代表取締役武内寿憲であります。当社は2024年11月15日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月20日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により、当社代表取締役武内寿憲から当社普通株式50,000株を自己株式として取得しております。取引価格は取引日前日の終値によるものであります。

##### ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等との取引については、上記イ. に記載の取引内容であることを確認しており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

##### ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金     | 当社の議決権比率           | 主 要 な 事 業 内 容                         |
|---------------|-----------|--------------------|---------------------------------------|
| 株式会社エーティーエス   | 50,000千円  | 100.0%             | 情報通信技術者人材サービス業                        |
| 株式会社ピー・アール・オー | 96,589千円  | 100.0%             | システムインテグレーション事業、デジタルコンテンツ事業、ソリューション事業 |
| 株式会社P.R.O ID  | 3,000千円   | 100.0%<br>(100.0%) | システムインテグレーション事業                       |
| 株式会社CryptoLab | 106,785千円 | 44.1%<br>(44.1%)   | システムインテグレーション事業                       |

- (注) 1. 当社の議決権比率の ( ) 内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
2. 当連結会計年度において、株式会社ピー・アール・オーの全株式を取得したことに伴い、同社及び同社の子会社3社を連結子会社といたしました。
3. 第4四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ピー・アール・オーが、同社の子会社である株式会社ねこまたの全株式を譲渡し、当社はその一部株式を取得したことに伴い、株式会社ねこまたを連結子会社から除外し、持分法適用会社といたしました。

#### ④ 持分法適用会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金    | 当社の議決権比率        | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|-------------|----------|-----------------|----------------------------------|
| 株式会社emotivE | 80,000千円 | 35.1%           | 対話AI技術開発とAIコンテンツ開発業              |
| 株式会社ねこまた    | 10,000千円 | 39.0%<br>(4.0%) | IoTのPoC実施、モバイルアプリの開発、Webシステム構築事業 |

- (注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
2. 第4四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ピー・アール・オーが、同社の子会社である株式会社ねこまたの全株式を譲渡し、当社はその一部株式を取得したことに伴い、株式会社ねこまたを連結子会社から除外し、持分法適用会社といたしました。

#### （4）対処すべき課題

近年、DXへの対応が注目を集めております。DXは単なる“システム化”に留まるものではなく、事業や組織運営の在り方を根底から変えていく、総合的な企業変革へと繋がるダイナミックな動きであり、ITの活用の在り方そのものが大きく変化しつつある環境にあると認識しております。

このようなITに新たな価値を求める事業環境のもと、経営理念として掲げる「A R I グループ普遍的価値観」の具現化に向けて取り組むべき課題を以下のとおりと認識しております。

##### ① 人材確保と育成

DX市場の拡大に伴い、デジタル化、クラウド化の技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であります。様々な顧客の中長期的な要求に応じて、技術水準の高い人材を確保するための投資を継続し、引き続き優秀な技術者の確保及び育成に努めてまいります。

また、クラウド市場の拡大により多様化する顧客ニーズに対応できるよう、人材育成施策に積極的に取り組んでまいります。具体的には、社員の育成・研修等を推進する専門部署を設置してクラウド技術を中心とした社内外での育成機会を設けるとともに、クラウド関連の資格取得支援を積極推進し、技術力の更なる向上に努めてまいります。

##### ② 収益基盤の強化

当社グループのDXソリューション事業は、顧客のDXにおけるあらゆる工程において、DXを先進技術で支援するワンストップサービスの提供を中核として事業展開しております。具体的には、上流工程であるシステム開発の要件定義から、下流工程にあたる保守・運用までを総

合的にサービス提供とともに、顧客に対して状況に応じた最適な契約形態をとっております。請負・準委任に加え人材派遣によるサービス提供も行っております。従って受注案件ごとの利益率に相応の振幅があり、持続的な成長のためには、安定的な収益基盤を強化し続ける必要があります。そのために、クラウド技術を中心軸に、より利益率の高い上流工程案件への取り組みの一層の増強を図りつつ、新規事業分野の開拓、自社開発プロダクトの強化を進めてまいります。加えて、株式会社エーティーエスを中心とした人材派遣・人材紹介といったDX人材サービスの推進により、グループ全体の安定成長を下支えしてまいります。

### ③ 内部統制の強化

当社グループは、継続的に事業規模を拡大しており、また新規事業の展開の検討・実施を恒常的に行っていることもあります。内部統制整備に関わる課題が経常的に発生いたします。当社グループにおきましては、監査役による監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制の整備状況に係る変更の必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めてまいります。

### ④ 営業力の強化

継続的成長のためには、新規顧客の開拓と既存顧客との関係深化に取り組む必要があります。これまで蓄積してきた技術ノウハウや業務知識、研究開発による先行技術知識を活用し、案件の獲得に向けた提案力の強化に注力し、全社的な営業力の向上を図り受注拡大に努めてまいります。

さらに、エンジニアを顧客に提供する際に、適正な能力を有したエンジニアを適正な価格でマッチングすることが必要となります。そのために当該マッチングを担当する営業要員を増員するとともに、営業要員各人の提案力や技術に対する理解深耕などのスキル向上を図ってまいります。

### ⑤ 資金繰りの更なる安定化

当社グループは、売掛金回収サイトと買掛金支払サイトの差が常に一定以上あるうえ、銀行からの資金借入もあり、現時点では資金繰りについては充分な余裕があります。しかしながら買掛金支払サイトは僅かではあるものの短縮化の傾向にあるうえ、業容拡大に伴い、今後、売掛金回収サイトの長い大型の請負契約が多く発生した場合には資金繰りに余裕がなくなる可能性も否定できないことから、直接金融も含めた資金調達の更なる多様化を検討してまいります。

## ⑥ M&A（企業買収等）による事業拡大

当社グループは、事業拡大のため、M&A等の投資活動を行っております。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味したうえで決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じ、事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを適切に管理しつつ、引き続きM&Aを活用した事業拡大に努めてまいります。

## ⑦ AIの利活用

当社グループの事業活動においてAI技術の利活用は、業務効率化や新規価値創出の源泉として不可欠な要素となっています。生成AIを含む各種AI技術の活用には、業務の高度化や意思決定支援など多くの利点がある一方で、情報漏えい、知的財産権やプライバシーの侵害、誤判断や予期せぬ動作による品質への影響につながる可能性があり、当社グループの信用・評判の棄損や経済的損失を招くリスクが存在します。また、AI技術に関する国内外の法規制の不確実性は、当社グループの事業活動や財務状況、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループではAI活用に関する社内ガイドラインを策定し、AI利活用におけるリスクの統制とガバナンス強化に取り組んでいます。特に生成AIの利用に際しては、社内情報の取り扱いルールを明確化し、業務での安全な活用を推進しています。また、社員がAIの特性とリスクを正しく理解し、安心して活用できるよう、教育プログラムや啓発活動を継続的に実施しています。

さらに、AIに関する法規制や社会的動向を把握・分析し、必要に応じて外部専門家との連携を図ることで、社会変化に即したAIガバナンス体制の強化を進めています。

当社グループは、AIに関するリスクを適切にマネジメントしながら、最先端技術を安全かつ効果的に活用することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

当社グループの事業内容は、主に顧客のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現するためのシステムの受託開発、DX化のためのデジタルシフト、クラウドシフト等、顧客の課題解決に向けたサービスを提供するDXソリューション事業であります。

(6) 主要な営業所 (2025年8月31日現在)

① 当社

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 渋 谷 本 社   | 東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号 渋谷アクシユ18F     |
| 関 西 支 社   | 大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号 堂島グランドビル8F  |
| 名 古 屋 支 社 | 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番2号 オーキッドビル8F |

② 子会社

|                |                                   |
|----------------|-----------------------------------|
| 株式会社エーティーエス    | 渋谷本社 (東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号 渋谷アクシユ18F) |
| 株式会社ピー・アール・オー  | 神奈川県横浜市中区山下町123番1号 横浜クリードビル6F     |
| 株式会社 P.R.O ID  | 山形県山形市十日町1丁目1-34 7F               |
| 株式会社 CryptoLab | 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目8-15 太陽生命仙台ビル7F    |

(7) 使用人の状況 (2025年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 区 分     | 使 用 人 数     | 前連結会計年度末比増減  |
|-------------|-------------|--------------|
| DXソリューション事業 | 759 (216) 名 | 159名増 (18名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比して使用人数が159名増加しておりますが、株式会社ピー・アール・オー及びその子会社をグループ化したことによるもの、また、業容拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------|---------|-------------|
| 569 (68) 名 | 46名増 (19名減) | 37.1歳   | 4.5年        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比して使用人数が46名増加しておりますが、これは業容拡大によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年8月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三三菱UFJ銀行 | 310,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 309,190   |
| 株式会社りそな銀行    | 272,241   |
| 株式会社三井住友銀行   | 212,524   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年9月29日付で、関連会社株式会社emotivEの全株式を譲渡いたしました。これにより、株式会社emotivEは当社の持分法適用の範囲から除外されました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年8月31日現在)

- |                                            |                              |
|--------------------------------------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数                                 | 12,892,000株                  |
| ② 発行済株式の総数                                 | 3,257,713株 (自己株式200,127株を除く) |
| (注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は112,520株増加しております。 |                              |
| ③ 株主数                                      | 1,280名                       |
| ④ 大株主                                      |                              |

| 株主名                                                                       | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社エスエスアール                                                               | 1,954,780株 | 60.00% |
| A R I 社員持株会                                                               | 208,240    | 6.39   |
| 岡部吉純                                                                      | 133,160    | 4.08   |
| 株式会社ホールアルファード・ワン・ディベロップメント                                                | 80,000     | 2.45   |
| 清板大亮                                                                      | 79,700     | 2.44   |
| 山岡 択哉                                                                     | 56,240     | 1.72   |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                        | 49,000     | 1.50   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)<br>(常任代理人 野村證券株式会社) | 45,600     | 1.39   |
| 石原憲之                                                                      | 38,300     | 1.17   |
| 野村證券株式会社                                                                  | 35,100     | 1.07   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式(200,127株)を控除して計算しております。  
 2. 株式会社エスエスアールは、当社代表取締役社長である武内寿憲の資産管理会社であります。  
 ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
 該当事項はありません。  
 ⑥ その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第1回新株予約権                                | 第4回新株予約権                                 |                             |                         |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2017年9月1日                               | 2021年11月29日                              |                             |                         |
| 新株予約権の数                |                   | 1,440個                                  | 9,400個                                   |                             |                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>40株)             | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>4株)               |                             |                         |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                 | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                  |                             |                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>3,320円<br>83円) | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>2,100円<br>525円) |                             |                         |
| 権利行使期間                 |                   | 2019年9月3日から<br>2027年8月25日まで             | 2023年11月30日から<br>2031年11月29日まで           |                             |                         |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                     | (注)                                      |                             |                         |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数             | 406個<br>16,240株<br>3名                    | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 5,340個<br>21,360株<br>3名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数             | 一個<br>一株<br>一名                           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名          |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数             | 一個<br>一株<br>一名                           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名          |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- ① 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任後の権利行使に正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
  - ② 本新株予約権は、当社の株式が日本国内外の証券取引所又はこれに類するものに上場された場合に限り行使することができる。
  - ③ 本新株予約権者からの相続はこれを認めない。
2. 2017年11月29日開催の取締役会決議により、2017年11月29日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「役員の保有状況」が調整されております。

3. 2023年1月30日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「役員の保有状況」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2025年8月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 武内 寿憲  | 社長執行役員<br>株式会社エスエスアール 代表取締役                                                                                                                                                                                                                     |
| 取締役      | 中野 康雄  | 専務執行役員                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取締役      | 山岡 択哉  | 執行役員                                                                                                                                                                                                                                            |
| 取締役      | 竹内 康修  | 執行役員                                                                                                                                                                                                                                            |
| 取締役      | 高橋 英昌  | 株式会社MILIZE 取締役副社長                                                                                                                                                                                                                               |
| 取締役      | 藤宮 宏章  | 株式会社フジ総研 代表取締役社長<br>サインポスト株式会社 社外監査役<br>アドバンジ日本株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                       |
| 取締役      | 森本 千賀子 | 特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール 理事<br>一般社団法人ソーシャル・インベストメントパートナーズ 理事<br>株式会社morich 代表取締役<br>株式会社morich-To 代表取締役<br>一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会 理事<br>株式会社ヒーロープロデューサー 社外取締役<br>SHE株式会社 社外取締役<br>コクー株式会社 社外取締役<br>株式会社and morich 代表取締役<br>SAAFホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役    | 岡 泰三   | 株式会社エーティーエス 監査役<br>株式会社emotivE 監査役                                                                                                                                                                                                              |
| 監査役      | 米澤 信行  |                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 監査役      | 山下 信一  |                                                                                                                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役 藤宮宏章氏及び取締役 森本千賀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 米澤信行氏及び監査役 山下信一氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出でております。
4. 監査役 岡泰三氏は、事業会社において豊富な実務経験を有しており、経営企画をはじめとする企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 米澤信行氏は、情報通信業界における要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を有しております。
6. 監査役 山下信一氏は、金融業界における要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を有しております。

7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、代表取締役社長執行役員 武内寿憲、取締役専務執行役員 中野康雄、取締役執行役員 山岡沢哉、取締役執行役員 竹内康修、執行役員 新家剛、執行役員 高林徹、執行役員 宮尾和茂、執行役員 松浦勝、執行役員 岡野剛、執行役員 新井弦、執行役員 堀宣男で構成されております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務遂行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の報酬額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績運動報酬等により構成し、社外取締役及び非業務執行取締役については、高い客観性・独立性をもって経営監督機能を担う職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の基本報酬は、業務執行取締役においては、役位、職責、在任年数の他、当社全体の業績結果、従業員の給与水準を考慮しながら、外部機関による役員報酬に関する他社水準調査結果等を参考に報酬額を検証、当社の業績や規模に見合った水準を検討のうえ、総合的

に勘案して決定しており、社外取締役及び非業務執行取締役においては、個々の有する経歴や知見等を勘案し決定しております。業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、前事業年度における当該事業年度の連結経常利益の伸長度合いに応じて算出された額を賞与として毎年11月末日迄に支給するものとしております。

具体的には、当該事業年度の連結経常利益の額が前事業年度の連結経常利益の額に比して105%以上の値である場合、代表取締役及び業務執行取締役に対し、個々の月例の固定報酬額に7を乗じた額を上限として、それぞれ支給するものとしております。

取締役の個人別の報酬額の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長武内寿憲が最も適していることから、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分としております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定するものとしております。

#### □. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2010年10月22日開催の第1回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は3名であります。また、別枠で、2017年11月29日開催の第8回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬として新株予約権3,000個以内、2021年11月29日開催の第12回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬として新株予約権5,000個以内とする旨、当該ストック・オプションに関する報酬額は、その公正価値に割当てる新株予約権の個数を乗じた金額を上限とする旨、決議されております。

監査役の報酬限度額は、2010年10月22日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象監査役は1名であります。また、別枠で、2017年8月25日開催の臨時株主総会においてストック・オプションによる報酬として新株予約権80個以内とする旨、当該ストック・オプションに関する報酬額は、その公正価値に割当てる新株予約権の個数を乗じた金額を上限とする旨、決議されております。

## ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |                 |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|---------------------|-----------------|----------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 役員賞与            | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 152,284<br>(8,600)  | 132,984<br>(8,400)  | 19,300<br>(200) | —<br>(—) | 8<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 18,600<br>(9,600)   | 18,600<br>(9,600)   | —<br>(—)        | —<br>(—) | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 170,884<br>(18,200) | 151,584<br>(18,000) | 19,300<br>(200) | —<br>(—) | 11<br>(4)             |

- (注) 1. 上表には、2024年11月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（社外取締役を除く）に対する役員賞与の内容、指標の選定理由及び算定方法は、前述の「イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであり、算定の指標とする連結経常利益伸長度合いは173.5%であります。当社の業績運動報酬等は、代表取締役及び業務執行取締役に対し、個々の月例の固定報酬額に7を乗じた額を上限として算定しております。なお、社外取締役に対する役員賞与は、高い客觀性と独立性をもって経営監督機能を担い、企業価値向上に多大な貢献を果たしたことを踏まえ、業績運動報酬の対象外である社外取締役に対して、例外的にその貢献度を評価し、報いるものであります。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役 藤宮宏章氏は、株式会社フジ総研 代表取締役社長、サインポスト株式会社 社外監査役、アドバンジ日本株式会社 社外取締役を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・社外取締役 森本千賀子氏は、特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール 理事、一般社団法人ソーシャル・インベストメントパートナーズ 理事、株式会社morich 代表取締役、株式会社morich-To 代表取締役、一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会 理事、株式会社ヒーロープロデューサー 社外取締役、SHE株式会社 社外取締役、コクー株式会社 社外取締役、株式会社and morich 代表取締役、SAAFホールディングス株式会社 社外取締役を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|               |  | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                     |
|---------------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 藤 宮 宏 章   |  | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会において、豊富な経営経験と当社に関する知見に基づき、経営全般に的確な発言を適宜行うなど、当社の経営体制の更なる強化・充実を推し進める役割を果たしております。                                |
| 取締役 森 本 千 賀 子 |  | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席いたしました。出席した取締役会において、豊富な経営経験に基づき、経営全般に的確な発言を適宜行うなど、当社の経営体制の更なる強化・充実を推し進める役割を果たしております。                                         |
| 監査役 米 澤 信 行   |  | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席いたしました。出席した取締役会において、情報通信業界における要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査役観点より適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 山 下 信 一   |  | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席いたしました。出席した取締役会において、金融業界における要職を歴任した豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査役観点より適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。   |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,615千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,615千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので合計額を記載しております。
2. 監査役会は取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

イ. 処分対象

- ・太陽有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

ハ. 処分理由

- ・他社の訂正報告書の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)                 |           |
| 流 動 資 産           | 5,023,198 | 流 動 負 債                   | 4,075,685 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,912,067 | 買 掛 金                     | 1,104,621 |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 2,015,202 | 短 期 借 入 金                 | 940,000   |
| そ の 他             | 118,983   | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 20,000    |
| 貸 倒 引 当 金         | △23,054   | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 190,321   |
| 固 定 資 産           | 1,739,743 | 未 払 費 用                   | 858,577   |
| 有 形 固 定 資 産       | 318,192   | 未 払 法 人 税 等               | 318,608   |
| 建 物               | 168,519   | 賞 与 引 当 金                 | 67,545    |
| 工具、器具及び備品         | 148,251   | 役 員 賞 与 引 当 金             | 38,200    |
| 土 地               | 1,333     | 受 注 損 失 引 当 金             | 15,674    |
| そ の 他             | 87        | そ の 他                     | 522,136   |
| 無 形 固 定 資 産       | 937,381   | 固 定 負 債                   | 518,225   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 58,262    | 社 会 債 債                   | 30,000    |
| の れ ん             | 723,066   | 長 期 借 入 金                 | 351,128   |
| そ の 他             | 156,052   | 長 期 未 払 金                 | 22,102    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 484,169   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 91,228    |
| 投 資 有 価 証 券       | 50,248    | 資 産 除 去 債 務               | 23,767    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 195,591   | 負 債 合 計                   | 4,593,911 |
| そ の 他             | 255,553   | (純 資 産 の 部)               |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,223   | 株 主 資 本                   | 2,123,985 |
| 資 産 合 計           | 6,762,941 | 資 本 金                     | 141,717   |
|                   |           | 資 本 剰 余 金                 | 244,219   |
|                   |           | 利 益 剰 余 金                 | 2,046,296 |
|                   |           | 自 己 株 式                   | △308,248  |
|                   |           | 非 支 配 株 主 持 分             | 45,044    |
|                   |           | 純 資 産 合 計                 | 2,169,029 |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計             | 6,762,941 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金       | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 14,152,706 |
| 売 上 原 価                       |         | 10,380,764 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 3,771,942  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,942,670  |
| 営 業 利 益                       |         | 829,271    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 2,835   |            |
| 受 取 配 当 金                     | 0       |            |
| 助 成 金 収 入                     | 12,687  |            |
| 保 険 解 約 戻 金                   | 26,152  |            |
| そ の 他                         | 2,491   | 44,167     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 17,620  |            |
| 社 債 利 息                       | 137     |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 76,023  |            |
| そ の 他                         | 2,073   | 95,855     |
| 経 常 利 益                       |         | 777,583    |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 255     | 255        |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 減 損 損 失                       | 21,269  |            |
| 本 社 移 転 費 用                   | 27,501  | 48,771     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 729,067    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 356,451 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △72,610 | 283,841    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 445,225    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 186        |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 445,412    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 4,079,769 | 流 動 負 債         | 3,417,493 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,221,824 | 買 掛 金           | 1,018,854 |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 1,770,729 | 短 期 借 入 金       | 940,000   |
| 貯 藏 品             | 571       | 未 払 金           | 142,212   |
| 前 払 費 用           | 88,171    | 未 払 費 用         | 689,153   |
| そ の 他             | 21,527    | 未 払 法 人 税 等     | 286,727   |
| 貸 倒 引 当 金         | △23,054   | 役 員 賞 与 引 当 金   | 19,300    |
| 固 定 資 産           | 1,362,706 | 受 注 損 失 引 当 金   | 15,674    |
| 有 形 固 定 資 産       | 314,752   | そ の 他           | 305,571   |
| 建 物               | 166,393   | 固 定 負 債         | 22,102    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 147,025   | 長 期 未 払 金       | 22,102    |
| 土 地               | 1,333     | 負 債 合 計         | 3,439,596 |
| 無 形 固 定 資 産       | 68,543    | (純 資 産 の 部)     |           |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 62,487    | 株 主 資 本         | 2,002,880 |
| そ の 他             | 6,056     | 資 本 金           | 141,717   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 979,411   | 資 本 剰 余 金       | 246,821   |
| 関 係 会 社 株 式       | 588,826   | 資 本 準 備 金       | 71,701    |
| 長 期 貸 付 金         | 17,223    | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 175,119   |
| 長 期 前 払 費 用       | 262       | 利 益 剰 余 金       | 1,922,591 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 167,588   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,922,591 |
| 敷 金               | 151,879   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,922,591 |
| そ の 他             | 70,855    | 自 己 株 式         | △308,248  |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,223   | 純 資 産 合 計       | 2,002,880 |
| 資 産 合 計           | 5,442,476 | 負 債 純 資 産 合 計   | 5,442,476 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年9月1日から)  
(2025年8月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 11,845,145 |
| 売 上 原 価                 | 8,596,721  |
| 売 上 総 利 益               | 3,248,423  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,467,091  |
| 営 業 利 益                 | 781,332    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 2,166      |
| 経 営 指 導 料 収 入           | 87,450     |
| 助 成 金 収 入               | 3,837      |
| そ の 他                   | 103        |
|                         | 93,556     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 9,411      |
| 雜 損 失                   | 1,694      |
|                         | 11,105     |
| 経 常 利 益                 | 863,783    |
| 特 別 損 失                 |            |
| 減 損 失                   | 21,269     |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 76,023     |
| 本 社 移 転 費 用             | 27,501     |
|                         | 124,795    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 738,988    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 319,821    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △66,680    |
|                         | 253,141    |
| 当 期 純 利 益               | 485,847    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年10月24日

A R アドバンストテクノロジ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 秀 樹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 桑 垣 圭 輔  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A R アドバンストテクノロジ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A R アドバンストテクノロジ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年10月24日

A R アドバンストテクノロジ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 秀 樹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 桑 垣 圭 輔  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A R アドバンストテクノロジ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月29日

A R アドバンストテクノロジ株式会社 監査役会

常勤監査役 岡 泰三 ㊞

社外監査役 米澤信行 ㊞

社外監査役 山下信一 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、当面は経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期の経営成績及び財政状態、事業環境等を総合的に勘案し、第16期の期末配当を以下のとおりいたしたいと存じます。

##### (1)配当財産の種類

金銭をいたします。

##### (2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額は65,154,260円となります。

##### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

2025年11月28日をいたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含めた取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たけ<br>武 内 寿 憲<br>(1976年8月12日)<br>再任 | <p>1999年4月 株式会社キャリアスタッフ（現アデコ株式会社）入社</p> <p>2007年8月 アリストソリューション株式会社 代表取締役</p> <p>2010年1月 当社 設立 代表取締役社長</p> <p>2010年11月 株式会社和びす（現株式会社エーティーエス・当社連結子会社）取締役</p> <p>2010年12月 同社 代表取締役</p> <p>2015年8月 株式会社エスエスアール 設立 代表取締役</p> <p>2015年8月 同社 取締役</p> <p>2020年10月 同社 代表取締役（現任）</p> <p>2023年9月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社エスエスアール 代表取締役</p> | 1,984,780株     |

**【取締役候補者とした理由】**

武内寿憲氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社創業者であり、創業時から当社の経営を担い、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏が当社を代表しての対外活動に加え、当社の持続的成長の基盤となる研究開発の促進及び文化の構築を通じたコーポレート・ガバナンスの強化を推進するうえで適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

| 候補者番号                                                                                                                             | 氏<br>姓<br>(生年月日)                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重<br>要<br>な<br>兼<br>職<br>の<br>状<br>況)                                                                                                                                                                                                                         | 所<br>有<br>す<br>る<br>当<br>社<br>の<br>株<br>式<br>数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 2                                                                                                                                 | なか<br>の<br>中<br>野<br>(1974年6月4日)<br>やす<br>かず<br>康<br>ヨウ<br>雄<br>お<br>ゆ<br>う<br><br>再任 | 1999年4月 フューチャーシステムコンサルティング<br>株式会社 (現フューチャーアーキテクト<br>株式会社) 入社<br>2009年7月 株式会社ディー・エヌ・エー 入社<br>2011年6月 株式会社グッドインパクト 設立<br>代表取締役<br>2011年6月 当社 入社 執行役員<br>2012年10月 当社 取締役執行役員<br>2012年11月 株式会社和びす (現株式会社エーテ<br>ィーエス・当社連結子会社) 監査役<br>2021年12月 当社 取締役専務執行役員<br>2025年9月 当社 取締役執行役員 (現任) | 2,000株                                         |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                     |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                |
| 中野康雄氏を取締役候補者とした理由は、同氏は執行役員として当社の研究開発及び技術戦略を歴任しており、豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏が当社の今後の成長を牽引でき、かつ、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。 |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                |
| 3                                                                                                                                 | やま<br>山<br>(1985年1月24日)<br>おか<br>岡<br>たく<br>択<br>かく<br>や<br>哉<br>哉<br><br>再任          | 2006年4月 株式会社ワールドサポート 入社<br>2008年10月 株式会社エスコサービス 入社<br>2009年7月 アリスタソリューション株式会社 入社<br>2010年4月 当社 入社<br>2015年9月 当社 執行役員ソリューションセールス<br>ユニット長<br>2021年11月 当社 取締役執行役員 (現任)                                                                                                              | 56,240株                                        |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                     |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                |
| 山岡択哉氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社設立時より営業部門において長く従事し、当社事業に関する豊富な知見を有しております。当社は、同氏が当社の今後の成長を牽引でき、かつ、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。   |                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所持する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                       | 竹内康修<br>(1974年4月8日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>  | 1997年4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社<br>2003年4月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現フューチャーアーキテクト株式会社）入社<br>2007年6月 アイズ・イノベーション株式会社 入社<br>2014年1月 当社 入社<br>2017年9月 当社 タクティカルデザインユニット長<br>2019年10月 当社 マネジングダイレクタ事業企画統括<br>2020年9月 当社 マネジングダイレクタ経営戦略事業室長<br>2021年12月 当社 執行役員経営戦略事業室長<br>2023年9月 当社 執行役員ストラテジー＆オペレーションズユニット長<br>2024年9月 当社 執行役員本社ドメイン長<br>2024年11月 当社 取締役執行役員（現任） | 7,700株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>竹内康修氏を取締役候補者とした理由は、同氏は入社以降、事業企画及び経営戦略等を統括する部門において中心的な役割を果たしております。また、業務執行責任者として適切に本社組織の運営を行い、全社的な信任と求心力を高めております。当社は、同氏が本社機能運営を推進するうえで適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 5                                                                                                                                                                                       | 新家剛<br>(1984年10月11日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> | 2007年4月 アデコ株式会社 入社<br>2015年4月 当社 入社 関西支社長<br>2016年9月 当社 執行役員（現任）<br>2024年11月 株式会社ピー・アール・オー 取締役（非常勤）（現任）                                                                                                                                                                                                                                                   | 500株       |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>新家剛氏を取締役候補者とした理由は、同氏は事業戦略における実績と卓越したリーダーシップにより組織力の向上に大きく貢献しております。さらには、M&A後の事業統合においても部門間連携を促進する役割を果たしており、当社は、同氏がグループ成長の中核を担う人材として適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。     |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所持する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                           | 高橋英昌<br>(1972年1月18日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1994年4月 株式会社電通国際情報サービス 入社<br>2018年2月 株式会社FIXER 入社<br>2019年2月 株式会社ACCESS 入社<br>2020年4月 株式会社LiNKX アドバイザー<br>2020年4月 株式会社Psygig 顧問<br>2020年11月 アイ・システム株式会社 顧問<br>2021年5月 当社 入社<br>2021年9月 当社 マネジングダイレクタデジタルビジネスユニット長<br>2021年12月 当社 執行役員デジタルビジネスユニットユニット長<br>2023年9月 当社 執行役員BXD第1事業ドメイン長<br>2023年11月 当社 取締役 (現任)<br>2024年1月 株式会社MILIZE 入社<br>2024年8月 同社 取締役副社長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社MILIZE 取締役副社長 | -株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高橋英昌氏を取締役候補者とした理由は、同氏はIT業界における多年にわたる豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏が当社の今後の成長を牽引でき、かつ、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所持する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                              | 藤 宮 宏 章<br>(1947年1月31日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任<br/>社外</div> | 1969年4月 ユニチカ株式会社 入社<br>1978年12月 株式会社東洋情報システム（現TIS株式会社）入社<br>1988年3月 同社 東京本社情報通信システム開発部長<br>1995年4月 同社 取締役システム販売事業部名古屋支社長<br>1999年6月 同社 常務取締役金融カード第二事業部長<br>2002年4月 コマツソフト株式会社（現クオリカ株式会社） 副社長執行役員<br>2002年6月 同社 代表取締役副社長<br>2004年4月 同社 代表取締役社長<br>2008年4月 TIS株式会社 代表取締役社長<br>2008年4月 ITホールディングス株式会社 取締役<br>2011年4月 TIS株式会社 代表取締役会長<br>2013年4月 同社 特別顧問<br>2014年1月 株式会社フジ総研 設立 代表取締役社長（現任）<br>2014年12月 株式会社ホロンシステム 社外監査役<br>2016年3月 メディカルデータビジョン株式会社 社外取締役<br>2016年9月 当社 社外取締役（現任）<br>2018年12月 株式会社ホロンシステム 社外取締役<br>2020年5月 サインポスト株式会社 社外監査役（現任）<br>2024年1月 アドバンジ日本株式会社 社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社フジ総研 代表取締役社長<br>サインポスト株式会社 社外監査役<br>アドバンジ日本株式会社 社外取締役 | 一株             |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>藤宮宏章氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は豊富な経営経験と当社に関する知見に基づき、経営全般に的確な助言をしております。当社は同氏の的確な助言により経営体制の更なる強化・充実が期待できることから、社外取締役候補者としたものであります。 |                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所持する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | もり 森 もと 本 ち 千賀 こ 子<br>(1970年7月9日)<br><div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px; vertical-align: middle; margin: 0 5px;"></div> 再任<br><div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 15px; vertical-align: middle; margin: 0 5px;"></div> 社外 | 1993年4月 株式会社リクルート人材センター(現株式会社リクルート) 入社<br>2012年4月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント 転籍<br>2014年5月 特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール 理事(現任)<br>2017年1月 一般社団法人ソーシャル・インベストメントパートナーズ 理事(現任)<br>2017年3月 株式会社morich 設立 代表取締役(現任)<br>2019年10月 株式会社morich-To 設立 代表取締役(現任)<br>2020年4月 株式会社Bewin 社外取締役<br>2020年11月 一般社団法人自然栽培協会 理事<br>2021年4月 一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会 理事(現任)<br>2021年10月 株式会社ヒーロープロデューサー 社外取締役(現任)<br>2021年12月 株式会社フォーシーズHD 社外取締役<br>2022年4月 SHE株式会社 社外取締役(現任)<br>2022年5月 コワー株式会社 社外取締役(現任)<br>2022年6月 AGBIOTECH株式会社 社外取締役<br>2022年7月 株式会社and morich 設立 代表取締役(現任)<br>2023年6月 ITbookホールディングス株式会社(現SAAFホールディングス株式会社) 社外取締役(現任)<br>2023年11月 当社 社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール 理事<br>一般社団法人ソーシャル・インベストメントパートナーズ 理事<br>株式会社morich 代表取締役<br>株式会社morich-To 代表取締役<br>一般社団法人静岡県ラグビーフットボール協会 理事<br>株式会社ヒーロープロデューサー 社外取締役<br>SHE株式会社 社外取締役<br>コワー株式会社 社外取締役<br>株式会社and morich 代表取締役<br>SAAFホールディングス株式会社 社外取締役 | -株         |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

森本千賀子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はエグゼクティブ層の採用支援を中心に、企業の問題解決に向けたソリューションを幅広く提案し、さらに外部パートナー企業ともアライアンスの推進などを遂行しており、社外取締役や顧問など多くの企業とのつながりと人脈を持ち、豊富な経営経験を有しております。当社は、同氏の的確な助言により経営体制の更なる強化・充実が期待できることから、社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 取締役候補者武内寿憲氏は、自己名義及び同氏の資産管理会社である株式会社エスエスアールを通じて当社株式1,984,780株を保有しております、当社の大株主であります。なお、同氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等に該当します。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 藤宮宏章氏及び森本千賀子氏は、社外取締役候補者であります。なお、森本千賀子氏の戸籍上の氏名は、服部千賀子であります。
4. 藤宮宏章氏及び森本千賀子氏は、現在、当社の社外取締役であります、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって藤宮宏章氏が9年、森本千賀子氏が2年となります。
5. 当社は、藤宮宏章氏及び森本千賀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役・監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務遂行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、藤宮宏章氏及び森本千賀子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

**第3号議案 役員報酬制度の改定に伴う、取締役に対する報酬額の改定及び業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件**

今般、取締役に当社の企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役員報酬制度の改定を実施します。

この改定に伴い、取締役の金銭報酬の額については、年額500百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の仕様人分給与は含まない）とします。なお、現在の取締役は、7名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が原案通り承認可決された場合、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

また、業務執行取締役（以下、「対象取締役」という。）に対し、金銭報酬枠である年額500百万円以内とは別枠にて、新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式を用いた①事前交付型業績連動譲渡制限付株式報酬制度（以下、「株式報酬Ⅰ」という。）及び、②事後交付型業績連動譲渡制限付株式報酬制度（以下、「株式報酬Ⅱ」という。）の2つの株式報酬制度（以下、併せて「本制度」という。）を導入し、本制度に基づき株式を付与するための報酬枠を設定することにつきご承認をお願いするものです。

当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は年150,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は年額300百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、本議案において記載している株式数は、本株主総会開催日時点における当社の発行済株式総数等を基準としております。

また、当社は2025年9月24日付「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更、ならびに株主優待制度に関するお知らせ」にて開示のとおり、2025年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施する予定です。

したがって、当該株式分割の効力発生日以降においては、株式分割に伴い、本議案における株式数の上限は分割比率に応じて450,000株に相当することとなります。

本議案における報酬改定および本制度の導入は、当社の企業価値向上を図るインセンティブとしての有効性、同業他社の報酬水準、当社の業績および役員の職責・貢献度を総合的に勘案し、取締役会による検討結果を踏まえて決定したものであり、本議案に記載の報酬額および制度内容は、当社の事業規模や業績に照らして妥当かつ相当であると判断しております。

なお、第2号議案が原案通り承認可決された場合、対象取締役は5名となります。

## 1. 本制度の概要

### (1) 株式報酬Ⅰ

原則として毎年、対象取締役には、割当契約書においてあらかじめ業績条件等の権利確定条件を定め、それに基づき各事業年度ごとに達成度に応じて確定株数を決定して交付します。

対象取締役は、株式報酬Ⅰに基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役（当該株式の交付の決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある者に限る。）との間で、下記＜本割当契約の内容＞を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

### (2) 株式報酬Ⅱ

「株式報酬Ⅱ」は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」という）中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標を達成した場合、あらかじめ当社取締役会が対象取締役ごとに設定した数の当社普通株式を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。したがって、本制度は業績の数値目標の達成成否に応じて当社普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否かは確定しておりません。

なお、業績目標の達成成否は、評価期間が終了してから会社法に基づき定時株主総会へ報告される当該評価期間の年度に係る連結計算書類上の数値に基づき代表取締役社長が評価を行い決定します。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役（当該株式の交付の決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある者に限る。）との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### ＜本割当契約の内容＞

(1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日の属する事業年度経過後3か月を経過した日を超過する期間、または当社の取締役、執行役員及び使用人いずれの地位からも退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役による法令、社内規則又は当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式

を無償で取得する。

(3) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関する事項が当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

## 2. 金銭報酬債権の金額及び株式数の上限

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。また、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年150,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

## 3. 本制度の詳細

### (1) 本制度における報酬等の交付方法

当社は、対象取締役に対し、当該対象取締役が割当てを受ける株式数に、割当てを受ける当社普通株式の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭報酬債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当の決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額といたします。

### (2) 譲渡制限期間

対象取締役は、割当を受けた日の属する事業年度経過後3か月を経過した日を超過する期間、または当社の取締役、執行役員及び使用人いずれの地位からも退任又は退職する日までの間で、当社の取

締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（3）譲渡制限の解除

上記（2）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、当社取締役会にて決定した業績指標等に基づく予め定める事項における達成度に応じた数の本割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に取締役の地位を退任した場合には、在任期間及び業績達成度を踏まえ、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

（4）本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

（5）組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合等においては、当社の取締役会）で承認された場合には、職務執行期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日までの期間を踏まえて合理的に算出される数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（6）譲渡制限の解除後の無償取得

譲渡制限の解除後において、解除前の譲渡制限期間中に上記に定める事由又はその原因となる行為があったことが判明した場合その他当社の取締役会で定める事由に該当した場合には、対象取締役は、当社に本割当株式①の全部又は一部を直ちに無償で返還する。

（7）その他の事項

その他の事項については、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場： 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 1階  
TKPガーデンシティ渋谷 ホールB  
TEL 03-6418-1073



交通 JR 渋谷駅

東京メトロ各線渋谷駅

東急各線渋谷駅

宮益坂口より

B 5番出口より

B 5番出口より

徒歩約 6 分

徒歩約 5 分

徒歩約 5 分

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。